

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

瘡師富士夫議員。

〔29番瘡師富士夫議員登壇〕

○29番（瘡師富士夫）皆さん、お疲れさまでございます。

本日最後の質問者となりました。締めにあつさわしい質問にならないかもしれませんが、最後までお付き合いいただきよう、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは、まず人口減少対策について、Uターンの促進に絞って質問をいたします。

地方の若者の多くは大学進学で大都市へと流れます。その背景は様々ありますが、自分の学びたい学部・学科が地元にないか、自分の学力に見合う大学が地元にないために都会に出ていくとか、また、交通の便がよく、遊ぶところもあつて刺激の多い大都市のほうに若者には魅力的に映ることもあるのではないかと思います。その流れに歯止めをかけるのは難しく、むしろ都会暮らしの学生時代をよき経験とし、ふるさとに帰つて就職してくれることに期待したいところでございます。

本県では、企業ナビとやまやSNS等を活用した情報発信、県内での就職活動に要する交通費を助成するなど、Uターン就職促進対策事業に取り組んできましたが、これまでの成果をどのように分析し、今後さらなる県外に出た学生の就職応援にどう取り組んでいくのか、山室商工労働部長に伺います。

大学卒業後、そのまま都会で就職、あるいは就職を機に都会に出る若者たちの中には、30歳代に入ると気持ちに変化が表れる人が一

定数いると思われます。Uターンといえば、以前は定年退職した人が出身地に帰って老後を暮らす隠居生活のイメージがありましたが、最近では若い世代でUターンを検討する人が増えており、特に30代でその割合が高くなっていると聞きます。

通勤ストレスを抱えながら今の働き方を定年まで続けられるのか、30代は結婚、子供の誕生、マイホームの購入、子供の就学など、人生設計を考えるライフイベントを次々に迎える時期に当たります。それぞれのタイミングで、このまま都会生活を続けるのか、故郷に帰るのか、生まれ育った故郷に思いを寄せるときがやってくると想像します。

地元に戻って転職するには、家族の同意が前提にありますが、課題として、地元にはどんな企業があるのか情報がつかめない、自分の希望に合う働き口が見つからないというケースをよく耳にします。一方、地方の企業では、都会の企業で腕を磨いた人材を即戦力として期待します。

そこで、本県においては、Uターン転職希望者に対してきめ細やかな企業情報の提供を図る必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか商工労働部長に伺います。

Uターン転職者やその御家族が以前よりウェルビーイングが向上することを願うものであります。転職そのものはできたとしても、理想と現実のギャップに戸惑い、こんなはずではなかったと後悔することになっては残念なことであります。

10年以上都会生活を続ければ、物の見方や価値観も変わってまいります。例えば、地域との関わり方という点です。都会では隣人との関係が希薄なことが多く、隣に住む人に関心が向かないのですが、

田舎に行くほど人間関係は濃くなります。いい意味では、人と人との結びつきが深いと言えますが、別の言い方をすれば、詮索や干渉が気になるということです。

納得のいくUターンを叶えるには、地元に戻りどう生きていくのか、キャリアデザインと人生観の確立が必要だと考えます。本県への積極的なUターンを促すことは必要ですが、その先にある幸せを考えれば、仕事観や人間観までにつながるような掘り下げた相談に乗ってあげるべきと考えます。

真に幸せなUターン実現に向けたマッチングにどのように取り組むのか、新田知事の所見を伺います。

Uターン就職、転職を促進していくに当たり、その前提として大事なものは、やはり教育であると考えます。小中高にわたるふるさと教育やキャリア教育、高校でのライフプランニング教育は、以前から総合的な探究の時間等で取り組んできましたが、特に人材流出が著しい県立高校普通科での取組を強化すべきではないかと考えます。

県外の大学に進学してもいずれUターンしてくれるよう、富山の強みである産業や知識集約型産業、魅力ある企業の情報についてももっと伝えていくべきであり、富山にも女性がやりがいを持って活躍できる働きのあることを伝えていくべきだと思います。

偏差値ではなく、生徒の成長を求める学校でありたいと願いますが、広島教育長の所見を伺います。

次に、地域医療を担う医師等の確保について2点質問いたします。

全国的な地域偏在による医師不足の中、本年4月から医師の働き方改革により新たな時間外労働規制が適用されたことから、これまで以上に地域医療を担う医師の確保が課題となっております。

富山県では、将来、富山県内の地域医療を担う人材を育成する観点から、富山大学医学部医学科及び金沢大学医薬保健学域医学類の入試特別枠による入学者に対し、修学資金制度を設けています。この制度は修学資金の貸与期間を6年間とし、大学卒業後、医師となり、その後知事が指定する臨床研修病院で2年間の臨床研修を修了した後、富山県内の医療機関において地域医療に必要な診療に従事し、9年間勤務した場合に修学資金の返還が免除されるものであります。

勤務する医療機関の選定については、県や大学による本人面談を経て、大学側の医局人事として決定されることとなっておりますが、医療機関側では、特別枠で卒業した医師がどれほど自院に勤務したかは把握できず、本制度の効果については不明であるとの声を聞いております。公金を投入して医師確保を目指す以上、本当に前に進んでいるのかを示す必要があると考えます。

そこで、富山県特別枠卒業医師について、県内指定医療機関における従事実績はどうなのか、また、医師派遣の権限を持つ大学側に対して、本人の希望を尊重しながら、病院側の医師配置事情なども考慮した形で要請を行っておられるのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、これも深刻化しております薬剤師不足についてであります。

厚労省の統計によれば、富山県における薬局、医療施設に従事する薬剤師の数は全国平均を下回り、人口10万人当たり186人で全国順位36位となっております。

特に、医師の働き方改革で、今後は医師に処方薬や服薬計画について積極的に提案することなど、治療へのさらなる関与が求められる病院勤務の薬剤師は、極めて確保が困難な状況です。

そうした中、昨年度、富山大学薬学部薬学科に県内高校生を対象にした受験枠「地域枠」が新設されました。地域の病院にとって、定着度の高い地元出身の薬剤師を育てる地域枠への期待は大変大きいと言えます。

そこで、この県の奨学金制度を活用した地域枠の薬剤師が、卒業後に県内で一定期間勤務するコースとして、多岐にわたる臨床薬学の経験を積むことにより薬剤師としてのスキルアップが期待され、薬剤師の総合的育成支援を可能とする地域の中核病院への配置について特に配慮されるべきと考えますが、厚生部長の所見を伺います。

次に、農業・農村問題についてであります。

農業の生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動が継続されるよう、国及び地方自治体が支援を行う中山間地域等直接支払制度は平成12年度から実施されており、今年度、第5期対策の最終年度を迎えています。継続は力なりと、これまで毎期の対策の課題を評価分析し、加算措置の継続や新設を加えた対策で今に至っております。

期が進むに従って、担い手の高齢化と後継者不足が顕著になってきており、次の第6期対策においても取組を継続することができるのか悩んでいる地域があると聞いています。平場との農業生産条件の不利を補正するだけでなく、中山間地域の農業が魅力的なものとなる取組に地域が一步踏み出せるよう、支援の充実が必要だと考えます。

制度は今後も継続されると思いますが、次年度からの第6期対策において、県としてどのような対策内容の充実を期待しておられるのか、新田知事の所見を伺います。

中山間地域等直接支払制度の中には、新たな人材の確保や集落機

能を強化する取組を行う場合に加算される対策があります。イメージとしてこれをさらに充実させた取組が、農村型地域運営組織「農村RMO」のように感じております。

昨秋、山村振興議連で島根県の事例について調査する機会がありました。どの形成事例も地域ごとの実情に応じた独自性の強い組織運営であり、組織を支える事務局対応のスキルの高さに驚かされました。

農村RMOの形成は複数集落で実施することとされており、中山間地域においては広域的な活動はハードルが高いと思われませんが、本県の現状はどうか、本県の農村RMO形成の課題と今後の展望について、代表質問の答弁でも言及されました佐藤副知事に改めて伺います。

中山間地域において、地域活性化のため何か行動を起こそうとする地域を支援することが大切であり、その事業の一つが中山間地域チャレンジ支援事業であります。砺波市においても、梅檀野、梅檀山、東山見地域で活用しています。この事業は、各地域から応募された提案を予算の範囲内で審査により採択されるもので、今年度は例年より多くの提案が応募されていると聞いており、やる気のある全ての気持ちを酌んであげたいところですが、採択されないケースがあるのではないかと思います。

そこで、審査に当たりどのような明確な審査基準を示しておられるのか、また、継続事業も採択から3年間しか続けることができませんが、何とか柔軟な運用とはならないものでしょうか。これまでの成果をどう評価し、今後どのように取り組むのか、田中地方創生局長に伺います。

農業者の減少が進む中、営農組織や経営体の方々からは、将来自分たちの地域の農業がやっていけるのだろうか、農地を適切に利用していけるのだろうかと不安の声があります。

こうした中、現在各市町村では、地域の中心経営体や関係機関と共に、今後、農業者が耕作する受け手を調整するなど、おおむね10年後の農地利用の姿を示す目標地図を含めた地域計画の策定を急いでおります。

この地域計画の策定期限は令和7年3月末までとなっておりますが、県としてこの地域計画策定についてどのように認識しておられるのか、また、市町村の取組にどのように支援しているのか、津田農林水産部長に伺います。

農業の将来に光を照らす対策の一つは、スマート農業による省力化、効率化を進めることにあります。

個人的には、本県の稲作中心の水田農業においては、農業用ドローンの活用にあると考えております。既に、肥料、農薬散布で実用されていますが、それだけでは利用頻度が低いわけで、これが農業用ドローンによる水稲の直播栽培が本格運用されれば劇的に変わってまいります。人手のかかる田植作業が省かれることはもちろん、田植以前の播種作業、育苗管理がなくなります。よって、1か月程度しか使用しない育苗ハウス設置の必要もありません。課題としては、初期費用やオペレーターの育成が想定されますが、直播後の圃場管理によって秋の収穫がどの程度になるのか気になるところであります。

県内の営農組織では、県と連携しながら現地実証が行われていますが、これまでの実証結果をどう分析し、本格運用に向けどのような

に展望しておられるのか農林水産部長に伺います。

最後の項でございまして、森林政策についてであります。

人口減少時代に入り、林業、木材産業分野においても人材の確保育成や関係人口の拡大が課題となっており、ウッドショックの影響は鎮静化したものの、国内の林業経営は全体として厳しい環境にあります。

その一方で、2050年カーボンニュートラル実現に向け、森林、林業、木材産業の役割は大きなトレンドの中にあります。また、持続可能な開発目標においても、森林経営には様々な目標が関連し、貢献度が広がっています。

近年、森林経営管理法の施行、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の成立など、法律の制定等の新たな動きもありました。

富山県では、昨今の社会情勢変化等を踏まえ、新たな森林・林業振興計画を策定するとされていますが、平成31年に策定された計画内容からどのような大きな見直し点があるのか、新田知事に伺います。

昨年、林野庁はスギ花粉発生源対策において、10年後に花粉発生源となる杉人工林を2割減少させることを目指す方針を示しました。本格的な利用期を迎えた人工林の主伐、再造林の増加が見込まれることを踏まえ、花粉の少ない多様で健全な森林への転換を促進していくものであります。目標として、令和15年度までに、国全体の杉苗木の年間生産量に対し、花粉の少ない苗木の占める割合を9割以上に上昇させるということですから、増産体制の確立が求められます。

本県が独自に開発した「立山 森の輝き」は、無花粉スギのまさ

にフロントランナーであります。現在、挿し木による苗木生産や、コンテナ苗生産に取り組む民間生産者への支援等により増産を図っておられますが、生産体制の整備の進捗はどうか、また、増産しても県内で植栽面積が確保できない場合、今後、県外への出荷等に向けてどのように取り組むのか、津田農林水産部長に伺います。

無花粉スギ等の植栽面積を広げるには、利用期にある人工林を切らなければなりません。主伐から再生林へと森林の循環利用をより進めることが必要です。将来にわたり持続的に木材生産を行うためには、急傾斜地や谷の向こう側などの路網の開設が困難な険しい地形の森林においても木材生産に取り組む必要があります。このような林業現場における作業システムについて、現在どう検討されておられるのか。

また、奥深い山間部の林業現場では、スマート林業の導入に必要な電波が届かない、通信が途絶えるといった箇所が多く、事故が発生した場合、緊急連絡が取れない可能性もあります。

生産性の向上や安全の確保につながるスマート林業の推進にどう取り組んでいかれるのか、農林水産部長にお尋ねいたしまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瘧師富士夫議員の御質問にお答えします。

まず、Uターンの促進についての御質問にお答えします。

Uターンを希望されるきっかけは、転職、結婚あるいは子育てなど、様々なその方のライフステージの変化が挙げられると思います

が、そのUターンに当たり、御家族も含めて本県の生活環境などを十分に理解していただいた上で、その後のライフプランをイメージしていただくことが、Uターン希望者やその御家族のウェルビーイング向上につながるものと考えています。

このため、Uターン促進に向けて希望者の就職ニーズに応えるのみならず、改めて本県の生活環境などを理解いただき、Uターン後の暮らしにおけるミスマッチを防ぐことは重要と考えています。

県はこれまで、Uターン希望者に対して移住希望者へのサポートと同様に、本県での暮らしの理想と現実のミスマッチを少しでも減らせるよう、市町村とも連携を図りながら、都内などに設置する県の相談窓口において、就職相談のみならず生活環境などの相談に丁寧に応じてきました。

また、本県での生活をあらかじめイメージいただくための下見に伴う交通費や宿泊費への補助のほか、各地域での暮らしやコミュニティーの状況などを取り上げたオンラインセミナーの開催などの取組も行っています。

今後、市町村ともさらに連携して、Uターン希望者のニーズ等の把握に努めてサポートの充実を図るとともに、相談窓口やサポート事業を多くの方に活用いただけるようにPRにも努めてまいります。

我々、「U I J ターン」と言いますが、U I J ターンそれぞれ、移住の一つの形だよねというふうにまとめて考えがちだったわけですが、議員の問題意識は、「U」はある意味では特によりきめ細やかさが必要なのではないかということだと理解をいたしました。

すなわち、かつて住んでいたんだから分かるだろうというわけではなくて、逆に、離れておられた間に本人も変化しておられる、富

山に残っておられる御家族も変化しておられる、また、ふるさと富山県も変化をしている、そのような様々な変化の変数がたくさんあるということです。なので、話はやはりより複雑になるケースも多いというふうに理解をしております。

東京、大阪などにありますくらし・しごと支援センターの相談員に対して、常にフレッシュな情報を提供してアップデートを怠らないようにする、そして適時適切なアドバイスができるようにしていく、そういうようなことで、特にUターン希望者の方には一人一人のニーズや悩みに寄り添ってまいりたいと考えます。

次に、中山間地域等直接支払制度についての御質問にお答えをします。

この制度は、本年度が現行の第5期対策の最終年度となっておりまして、国において次期の対策に向けた検討がされていることを踏まえて、本年の2月には、富山県として設置する交付状況の点検などを行う第三者委員会において、この第5期対策の最終評価を行ったところです。

その中では、さらなる高齢化や人口減少による担い手不足などが予想され、集落のレベルだけではなくて、よりもうちょっと広く地域のレベルで、人と農地をどうするかという視点が重要な段階になりつつあるという認識が示されました。

次期対策の意見として、まず、AIソフトの導入などによって事務負担の軽減化を図るべきであろうと、それから、人材の融通などで利点のある広域的な相互協力を推進するための集落協定広域化加算の拡充が提案されたところです。これは、富山大学名誉教授の酒井先生を委員長とする12名の委員会であります。

国に対しては、先般、この提案も含めて、制度の継続的な実施に必要な予算の確保と十分な配分について要望をいたしました。県としても、広域化や外部人材の活用の推進など、中山間地域で農業生産が持続的に発展していくように努めてまいります。

最後に、森林・林業振興計画の策定についての御質問にお答えします。

現行計画の策定以降、国では、2050年カーボンニュートラルを見据えた森林・林業基本計画の策定や、杉人工林の伐採・植え替えなどの花粉症対策の加速化、また、県においても富山県森づくりプランや県産材の利用促進に関する基本計画を改定しておりまして、こうした国や県の新たな計画や昨今の社会情勢の変化も踏まえ、昨年度から県の計画の見直しを進めてきたところでございます。

この新たな計画では、目標年次を令和13年度とします。ちょうどこれが本格的な利用期を迎えた人工林資源を背景にして、主伐による森林循環の加速化と持続可能な森づくりを基本目標に定めまして、これまでの間伐中心の施業から主伐へと大きくシフトするということ——始まって以来のことですけれども——そういうふうな大きな転換期にあるということでありまして、そのための基本施策としては、林業事業者の経営力の強化や生産性の向上、また主伐に対応した担い手——これ、すなわちより若手ということを意味しますが——の育成や関係人口の拡大、また災害に強い多様な森づくりなどを盛り込むことにしています。

特に令和8年度までの3年間で重点的に取り組むプロジェクトとして、スマート林業による生産性の向上、また民間建築物への木材利用の拡大などのウッドチェンジ、そして人口減少社会での担い手

の確保育成、また、山地災害の早期復旧などの能登半島地震からの復旧、これらにこの3年間で重点的にスピード感を持って取り組みたいと考えております。

新計画の策定に当たっては、関係の皆様からの御意見も伺いながら、震災復興も踏まえた本県の将来の森林・林業の姿を共有し、森林資源の循環利用と豊かな森に育まれる県民のウェルビーイング向上につながる施策を取りまとめてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、農村RMOについての御質問にお答えをしたいと思います。

農村RMOは、総務省が推進をしております地域運営組織の農村版ということで、地域資源を活用した様々な取組に加えまして、農業生産活動や農用地保全活動に取り組む地域コミュニティー機能の維持強化を図るための重要な役割を担う組織として、農林水産省が支援を始めまして、令和4年度から本格的に支援事業を立ち上げたところでございます。

このときに、複数集落での実施、広域的な活動を行うことを支援の要件としているところでございますけれども、複数集落というのは、基本としては旧小学校区単位というエリアを想定しておりますので、広域的ではありますけれども、従来からつながりのあるそういった地域同士の連携においてこの農村RMOやっていただく、そういう仕組みにしております。このため今、令和6年度で全国では60を超える地域において、国や県の支援事業を活用した取組が広が

ってきているところでございます。

また、将来的には、やはりこの農村RMOにおいても活動を自走して運営していただきたい、そういう観点では取組エリアに一定の広がりが必要という考えの下、このような複数集落での実施ということになってきております。

本県においては、全国の中でも大変積極的に取り組んでいるほうでございます。現時点においては4市1町の7地区で、国そして県の支援策を活用して既に取組がスタートしているところがございます。この複数集落を対象とする将来ビジョンを策定し、地域の多様な主体を巻き込みながら、それぞれ特色ある活動が進められているところがございます。

ただ、農村RMOを進めていくに当たりましては、やはり地域の住民の皆さんが主体性を持って継続して、地域資源の利活用や生活支援に取り組んでいただくことが肝要でありまして、その合意形成から運営に至るまでは、地域のリーダー的な人材の方が中心になって対応されていることが多いのですけれども、この運営を軌道に乗せていくためには様々な課題に直面することもございます。

このため、地域と伴走し取組をサポートする、そうしたサポート人材というのが非常に重要であると考えておりまして、その確保が課題でございます。

まず県におきましては、そのような課題を踏まえまして、農林水産省が主催をしております農村プロデューサー養成講座というものがございますが、こちらにこれまで県の職員8名が参加をしております。この講座を受けて8名の職員はサポート人材としてのスキルを習得しておりますので、県内の各地域の話し合いなどを実際に今支

援しているところでございます。

また、県としましても昨年度、令和5年度から市町村やNPO法人など関係者を対象に、農村RMOの伴走者育成講座を開催しております。先ほど、島根県の調査をされたということでございますが、島根は確かに先進的な地域の一つでございます。この島根での事例なども講義の中に交えながら、それを学んで人材育成をしていただく、そういった取組をしているほか、今年度はこの伴走者育成講座の中で、地元の優良事例ということで、立山町の釜ヶ淵地区というところがみらい協議会というのをつくって農村RMO活動をされておりますけれども、その形成から運営までのプロセスを学ぶような現地研修も予定をしているところでございます。

中山間地域はやはり人口減少に伴う様々な課題に直面をしておりますけれども、こうした農村RMOを通じて課題の解決に向けて意欲的にチャレンジしてもらえるように、地域の住民の皆様方に寄り添いながら、引き続き、県としても農村RMOの形成をさらに推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問頂いたうち、まず学生のUターン就職促進の御質問にお答え申し上げます。

県では、県外学生を対象に、Uターン就職の意向が高まると思われる県の就職活動に係る支援ニーズを調査しました。その結果、県内企業の情報提供が53.7%、Uターン就職活動時の交通費助成が38.6%と上位を占めました。

このため、本年3月に、これまで複数に分かれていた既存の企業情報サイトを統合しまして、「就活ラインとやま」として全面リニューアルを行いました。これにより県内企業の魅力を動画でアピールするほか、LINEを活用した学生本人へのプッシュ型の情報発信など、若者に寄り添い、かつ心に響く内容へと改善したところがあります。

また、平成29年度から実施している交通費助成制度につきましても、当初より利用実績が低調でありましたので、令和5年度に助成対象範囲を拡大しまして制度の見直しを行ったところがございます。その結果、昨年度の利用実績は189件、対前年度比約32倍と急増いたしました。さらに、利用者の7割超の県外学生がUターン就職に結びつくなど、制度拡充による明確な効果が確認されたところがございます。

今後ともこうした支援策を広く御活用いただくべく、積極的な広報活動を展開するとともに、Uターン就職に関する意識やニーズを綿密に調査、把握しながら、県外学生が大学生活での貴重な経験を経てふるさとに戻り活躍していただけるよう、一層の取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、Uターン転職希望者に対する企業情報提供の御質問についてお答え申し上げます。

県では、県外在住者のUターン就職希望者に対し、富山くらし・しごと支援センターと就活ラインとやまの2つの取組を通じてきめ細やかな支援を行ってまいります。

Uターン就職希望者の相談窓口である富山くらし・しごと支援センターは、東京の有楽町、大手町、大阪、名古屋に設置しております。

して、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が、希望者の経験やスキル、働き方などに応じて希望に沿った県内企業を紹介するなど、丁寧なサポートを行っております。特に、大阪オフィスにつきましては、本年4月に県大阪事務所が入っております近畿富山会館内に移転をしまして、相談体制の強化を図ったところでございます。

あわせて、本年3月から全面リニューアルした就活ラインとやまでは、最新の県内企業情報を分かりやすく発信しております。これにより、Uターン就職希望者が自分に合った職場を見つけやすくなったところと考えております。

今後とも、富山くらし・しごと支援センターと就活ラインとやまを両輪として活用しまして、Uターン就職希望者一人一人に寄り添ったきめ細やかなサポートと効果的な情報発信に努め、本県へのUターン就職が一層促進されるよう積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、県立高校普通科のキャリア教育に関する御質問にお答えをいたします。

県の教育委員会では、小中高の各段階に応じまして、子供たちの郷土への誇りや愛着心を育む教育、また、子供たちが進学や就職などで一旦本県を離れたとしても、富山県に戻り、富山県で働き、豊かな人生を送る具体的なイメージを持つような教育に取り組んでおり、これからも取り組んでいきたいと考えております。

御指摘の県立高校普通系学科の生徒へのキャリア教育につきまし

ては、令和元年度からの取組として、社会へ羽ばたく17歳の挑戦におきまして、生徒の地元の企業への理解を深めた上で将来の選択ができるよう、昨年度までで県内126の企業におきまして体験活動を実施してきております。

参加生徒からは、「県内にも魅力的な企業があることを知り、大学卒業後、県内で就職したい」、また「職業を意識して将来を思い描く機会となった」との感想が聞かれております。

昨年度に参加した生徒の意識調査によりますと、「将来の就職先として県内企業を選択したい」と答えた生徒の割合ですが、体験前が44.8%であったものが体験後では62.2%という数字が出ているなど、地元企業の魅力を感じ、進学後の地元就職について考えるよい機会になっているのではと考えております。

今後とも、この事業に関しましては、協力いただける企業の拡大など、一人でも多くの生徒が本県企業の魅力を知ることができるよう改善していきますとともに、生徒たちが自らの生き方を考え成長していく中で、地元の企業を視野に入れて進路を選択できる取組の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは2問お答えいたします。

まず特別卒の医師ですが、特別卒の医師、現時点で64名が初期臨床研修を終えており、そのうち25名が富山大学や金沢大学等で引き続き専門研修を受けるとともに、39名が、黒部市民病院、県立中央病院、厚生連高岡病院、市立砺波総合病院など、県内12の指定医療

機関に勤務しております。

診療科別では、麻酔科15名、救急科9名、総合診療科9名、外科8名、感染症内科6名、小児科5名、産婦人科5名となり、大学との連携により、不足する診療科や身近な地域での医師の確保に貢献していると考えております。

これまでも医師の派遣の決定につきましては、医学部の5、6年生及び臨床研修1、2年目の研修医との面談等を通じて本人の希望を確認するとともに、医師確保総合支援協議会や医師派遣検討会といった場で各自治体や病院からの要望をお聞きしながら、富山大学に設けた寄附講座が運営する地域医療総合支援センターにおいて、指定医療機関への医師派遣について一元的に管理をしていただいております。

今後、本人の希望やキャリアパス、公的病院の要望を考慮しながら、大学と連携して医師確保に努めてまいります。

続きまして、薬学部の地域卒業奨学金の制度についてでございます。

富山大学薬学部の地域卒業生に対する奨学金制度は、卒業後、県内の公的病院、製薬企業または行政機関で9年間勤務した場合にその返還を免除することとしております。

地域卒業生の病院での勤務については、奨学金の制度内容を議論しました薬剤師確保対策推進協議会の取りまとめにおいて、地域医療で中核的役割を果たす公的病院の中で、原則として規模や機能などが異なる施設を9年間で3か所程度ローテーションするプログラムを組むこととされたところでございます。

この取りまとめを踏まえまして、今後、具体的なプログラムの内容を設定することとしており、富山県病院薬剤師会や県内公的病院

などの関係者と十分に協議しながら、地域をリードする薬剤師の育成を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、中山間地域チャレンジ支援事業についてお答えいたします。

中山間地域チャレンジ支援事業は、中山間地域が課題解決や活性化に向けて取り組む試行的な活動を支援するものでありまして、住民の交流の促進や、生活支援、移住・定住の促進など、様々な活動に御活用いただいております。

審査基準につきましては募集要項等で周知しておりますが、新たなアイデアや先進的な取組が含まれているか、事業計画に具体性があるか、地域住民と連携が図られているか、地域の活性化が期待できるかなどのポイントを基に、外部委員に審査いただき、予算の範囲内において事業を採択しているものでございます。

近年、先駆的な取組をほかの地域でも紹介するなど、横展開に取り組んできた効果もありまして、応募数も増加基調となっております。平成23年度の制度創設以来、昨年度までに101地区において事業が実施されておりまして、この支援事業は県内中山間地域の活性化に一定の役割を果たしてきていると認識しております。

一方で、今年度は、令和3年度に新規枠を拡充して以降初めて予算枠を超える応募を頂きまして、採択できないケースが生じました。また、事業期間後の4年目以降につきまして、例えばコミュニティービジネスの持続的な運営についての悩みなどもお聞きしてござい

して、課題もあると認識しております。

県では、地域コンシェルジュによる相談活動や、ビジネスモデルづくりのノウハウ習得等を目的とした研修会の開催など、支援を実施しているところではございますが、今後とも地域の取組が持続可能なものとなるよう、地域の声に耳を傾けながらニーズに応じた支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問についてお答えいたします。

まず、地域計画についての御質問にお答えいたします。

高齢化、人口減少の進行により、農地を次の世代に確実に引き継ぐことが課題となっている中、地域計画は、将来の地域農業の在り方について農業者が話し合い、それを踏まえ市町村がおおむね10年後の農地利用の全体像や目標地図を作成するもので、本県農業の持続的発展に向けて極めて重要な取組と認識しております。

現在、県内では全237地域で担い手などの意向把握と協議の場の設置が進められており、このうち24地域が策定済み、残りの地域も令和7年3月末までに策定を終えると聞いております。

一方で、御指摘のとおり、協議中の地域からは、担い手の高齢化が進み将来の姿が見いだせないとの声も聞いていることから、県の農林水産公社が地域の話合いが円滑に進むよう、協議に参加しサポートしているほか、県としましても地域計画実行の鍵を握ります担い手の確保に努めております。

具体的には、県農林水産公社に配置した就農コーディネーターのマッチング機能を強化し、農業経営の第三者継承や雇用就農を促進するほか、産地や地域の就農希望者の受入体制づくりを推進しております。また、本年度は新たな取組としまして、経営継続に課題がある集落営農組織同士の広域連携を推進するためのモデル事業を実施することとしております。

引き続き、地域計画の策定と着実な実行に向け、市町村やJAなどの関係機関等と連携して取り組んでまいります。

次に、農業用ドローンについての御質問にお答えします。

農業用ドローンは、農薬や肥料の散布といった農作物の栽培管理作業に幅広く対応可能で、低コスト化や作業負担の軽減につながることから、県内でも導入台数が着実に増加しております。

一方、水稻の直播栽培での活用は、今年度の予定では全体で29ヘクタールにとどまっており、さらなる拡大に向けた技術の確立が必要です。

このため県では、御紹介もありましたが、令和4年度から南砺市の営農組合と共同して現地実証を行っており、種子のコーティング資材の種類や、播種量、水管理方法などの検討のほか、収量等の調査や結果の解析につきましてもJAと連携して取り組んでおります。

昨年度までの結果では、品種による違いはあるものの、慣行栽培並みの収量を確保する事例も見られる一方で、手動操作による播種むらの発生、播種深度が浅くなったことによる鳥害の発生、それからコーティング資材等の負担などの課題も明らかになったところであります。

令和6年度では、ドローンの自動飛行による播種むら改善効果の

検証、適正な播種深度を確保するための水管理、さらなるコスト低減に向けた播種量やコーティング資材の検討など、収量や品質の高位安定、低コスト化に向けた実証を行うこととしており、結果を県全体で共有し、早期の技術の確立につなげてまいりたいと考えております。

また、県では、これまでのドローン操作に必要な資格取得やスマート農機の導入支援に加えて、今年度から、ドローンがより高精度で自動飛行し、正確な播種作業等が可能となるための通信環境を整備することとしております。

引き続き、デジタル技術の活用による生産性の高い営農体制整備に取り組んでまいります。

次に、「立山 森の輝き」の生産についての御質問にお答えいたします。

優良無花粉スギ「立山 森の輝き」につきましては、現在、種から育てた苗を年間10万本生産しており、令和8年度には、生産期間が短く低コストで大量生産が可能となります挿し木苗の生産を加えて、年間20万本の生産を計画しております。

この計画実現に向け、まずは必要な挿し穂を安定供給するため、令和4年度までに砺波採穂園等で約1万5,000本の採穂木の植栽を完了したほか、栽培技術の向上のため、新川森林組合など苗木生産者5者に対して、毎年研修会の開催や技術指導を行っております。

加えて、新規生産者を拡大するために、無花粉スギの生産技術に関する講習会を開催しており、本年6月までに新たに3者を追加して生産者登録しております。

また、議員御懸念のありました県内で植栽面積が確保できず余剰

苗が発生する場合も想定し、令和2年度から県外出荷を進めており、福井県、新潟県、石川県に対し合計で約2万4,000本の苗木を出荷し、今年度は新たに福島県にも出荷を計画しております。

全国的にも本県の無花粉スギに対する需要は高く、収益増も期待できることから、県ホームページ上に無花粉スギの情報を充実させるなど、全国に向けたPRにも努めてまいります。

最後になりますが、路網の開設が困難な森林での木材生産についての御質問にお答えいたします。

本県の木材生産は、現在は主に林道、作業道などの路網を活用した車両系の作業システムが中心となっておりますが、今後、杉人工林の利用を進めるためには、地形が急峻で路網の開設が困難な森林においても木材生産を行う必要がございます。

このため、県では今年度から、路網の開設を必要とせず、木材をつり上げて集材する架線系の作業システムについて実施を行うこととしております。

具体的には、支柱と集材機を備え、架線を用いた集材ができる高性能林業機械タワーヤードを用いた生産を行い、収益性や適用条件等を検証するとともに、県内に架線集材に対応できる技術者がいないことから、県林業カレッジにおいて県外から講師を招き、効率的に集材するための索張——架線を張る計画でございますが、その計画や架線の設置方法等に関する研修などを行い、人材の育成に取り組むこととしております。

また、林業イノベーション推進協議会ではこれまでもスマート林業の推進に取り組んでおり、例えば、マーキング機能付きの高性能林業機械を使用すれば、原木の仕分けの生産性が約2割向上するこ

となどを実証したところでございます。

本年度はドローンを活用し、これまで困難であった広葉樹の資源量把握や、携帯電話圏外の林業現場において安全を確保するため、低軌道衛星と簡易無線機を活用した緊急時の連絡体制の構築に取り組むこととしております。

今後ともスマート林業技術の実証等を進め、生産性の向上や作業現場の安全性の確保など、林業が魅力ある成長産業となるよう関係者と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で瘡師富士夫議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明6月18日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月19日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後3時48分散会**